

「彦根市高齢者安心・安全ネットワーク」の概要

1 目的

高齢者が住み慣れた地域で安心して安全に暮らし続けられるよう、市内の企業および事業者等と彦根市、彦根警察署が相互に連携を図り、地域社会全体で高齢者をさりげなく見守る体制を構築し、異変、心身状況の変化等により自立生活を営むことが困難になるなど支援を必要としている高齢者を早期発見し、必要な支援につなげるとともに、高齢者が被害となることの多い特殊詐欺や交通事故の未然防止ならびに認知症高齢者等で行方不明になられた方の早期保護等を目的としたネットワークです。

2 構成団体

(1) 協力事業者 (33 団体)

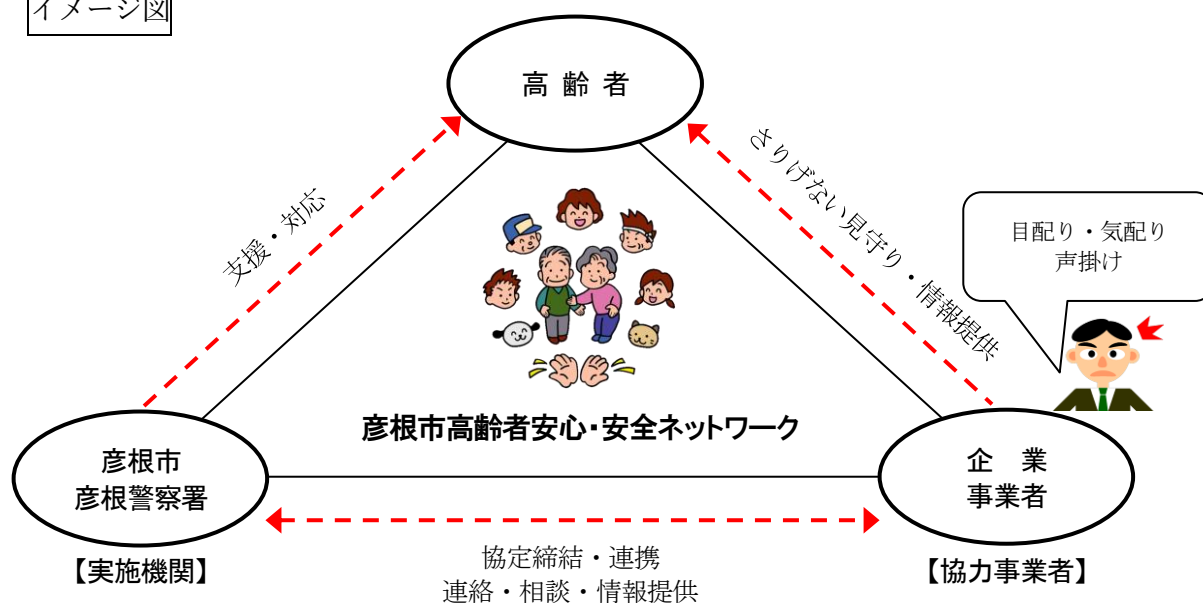
市内の企業および事業者等で彦根市ならびに彦根警察署と協定を締結する団体

新聞販売店、総合小売店、訪問・移動販売店、電力会社、ガス会社、水道検針会社、郵便局、生命保険会社、配食事業者、FMラジオ放送局、タクシー会社、金融機関、病院、歯科医院、薬局、老人クラブ連合会、シルバー人材センター、介護サービス事業者、高速道路会社、民生委員児童委員協議会連合会、社会福祉協議会、医薬品等卸売会社

(2) 実施機関

協力事業者への情報提供および協力事業者からの情報提供をもとに支援・対応を行う彦根市ならびに彦根警察署

イメージ図



彦根市

高齢福祉推進課 社会福祉課、
健康推進課、まちづくり推進課、
交通対策課

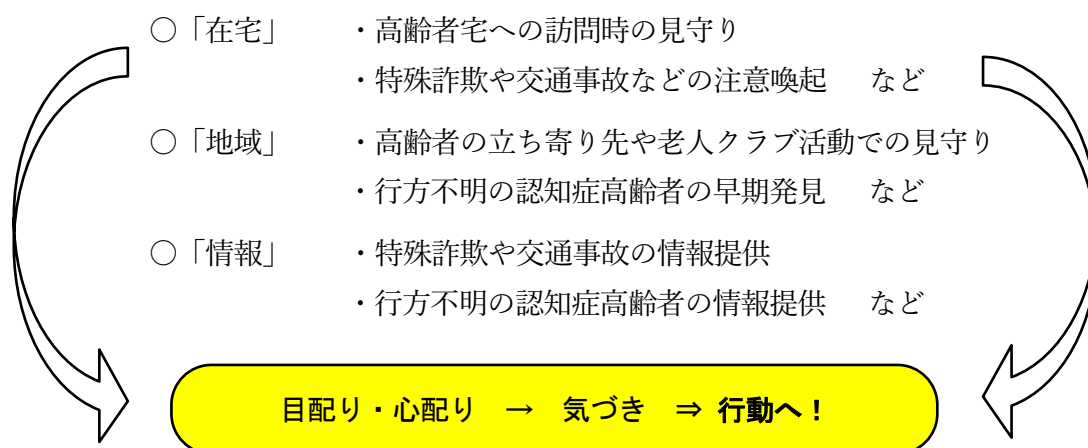
彦根警察署

生活安全課、交通課、地域課

3 内容

- (1) 協力事業者および実施機関は、高齢者安心・安全ネットワークの構築に取り組み、対象者の発見および情報の連絡から支援に至るまでの相互連携を図る。
- (2) 協力事業者は、対象者を発見した場合は、実施機関に通報を行う。
- (3) 実施機関は、協力事業者から通報を受けた場合、対象者に必要な支援および対応を行う。
- (4) 実施機関は、本ネットワークの普及啓発活動を行い、協力事業者の拡充に努める。
- (5) 実施機関は、協力事業者に対し、定期的な情報の提供および必要な研修を行う。
- (6) 協力事業者は、実施機関から情報の提供を受けた場合、対象者に必要な情報を提供する。

ネットワークでの取組



4 運用開始日

平成27年4月1日

参考 協力事業者一覧（33団体）

彦根犬上新聞組合	滋賀県読売会（湖北ブロック）	(株)平和堂
生活協同組合 コープしが 彦根センター	大阪ガスネットワーク(株)	関西電力送配電(株)
エコシティサービス(株)	彦根郵便局	明治安田生命保険（相）滋賀支社
ワタミフードシステムズ(株)	(株)ミールサービスたにぐち	彦根キッチンハートライフ春日販売所
(株)山月 宅配クック123彦根店	F M ひこねコミュニティ放送(株)	近江タクシー(株)

彦根タクシー(株)	金融防犯連絡協議会	(社)彦根医師会
彦根歯科医師会	(社)彦根薬剤師会	(社)彦愛犬介護保険事業者協議会
彦根市老人クラブ連合会	(社)彦根市シルバー人材センター	彦根市民生委員児童委員協議会連合会
(社福)彦根市社会福祉協議会	布亀(株)	(株)パリヤ
わんまいる稲枝町きたむら	中日本高速道路(株)名古屋支社彦根サービスセンター	アルフレッサ株式会社長浜支店
株式会社クラマツ松原営業所	株式会社スズケン彦根支店	ジブラルタ生命保険(株)滋賀支社 彦根営業所